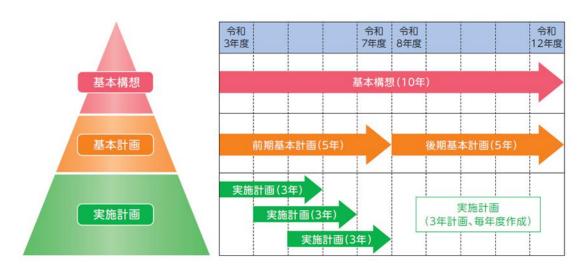
第2次野洲市総合計画 実施計画

(令和3年度~令和5年度)

令和3年8月

1. 実施計画の位置づけ

実施計画は、第2次野洲市総合計画において、次のとおり位置づけられています。



- ○基本構想 中期的な視点で将来都市像を明確にし、これを実現するための基本方針を 示します。計画期間は10年とします。
- ○基本計画 基本構想で示す将来都市像や基本方針を実現するために必要な施策を体系 的に示すものです。計画期間は5年とします。

○実施計画 <u>基本計画の施策に基づいて、主要事業の内容や実施時期を明らかにするも</u> のです。3年間を見据えた計画とし、毎年度見直しを行います。

2. 実施計画の内容

- ○この計画の対象とする事業は、第2次野洲市総合計画の基本計画に主要事業として位置付けられた事業であり、基本計画の取組方針ごとに掲載しています。
- ○計画においては、令和3年度は予算額を掲載しています。また、令和4年度及び令和5年度については、見込額を掲載しています。
- ○第2次野洲市総合計画の基本構想において、SDGsの実現を基本姿勢としており、実施計画においても、分野ごとに、対応する主なSDGsのゴールを示しています。

SUSTAINABLE GOALS



(資料) 国際連合

3. 基本計画の施策体系

分野	施策
	1 : 子育て支援の充実
	2:青少年の健全育成
①子育て・教育・人権	3:学校教育の充実
	4:生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進
	5:人権の尊重と多文化共生社会の実現
	1:健康づくりの推進と地域医療体制の整備
	2:高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり
②福祉・生活	3:障がい児・者福祉の充実
②惟位、土伯	4:地域福祉の推進
	5:生活困窮者等への支援の充実
	6:消費者行政・防犯対策の充実
	1:商工業の振興
③産業・観光・歴史文化	2:農林水産業の振興
少 座来 概儿	3:地域資源を生かした観光の振興
	4:歴史文化遺産の保全・活用
	1:均衡ある土地利用の推進
	2:自然環境・美しい景観の保全
④環境・都市計画・都市	3:生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給
基盤整備	4:防災・減災対策の強化
	5:道路ネットワークの整備と交通安全の推進
	6:公共交通の利便性の向上
	1:市民活動・自治会活動の推進
⑤市民活動・行財政運営	2:市民との情報共有の推進
	3:効果的・効率的な行財政運営

事					令和3年度計画				f					令	和5年度計画			Ι
業通番	主要事業	担当課	事:	業	概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事	業概	要	見込額(千円)	内一般財源 (千円)	事業	概	要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	備 考 (今後の課題、展望等)
分野	①:子育て・	教育・人	権								1	<u>i</u>				<u> </u>	<u>i</u>	
施策	1:子育て支	援の充実	3 すべてのAに 4 別の名におり 4 別の名におり	in the state of th	5 %1254-446 16 482226 74400K													
取組	方針①:子育	て家庭へ	の支援の充実															
1	小学6年生ま での医療費無 償化の拡大	保険年金課	学4年生~中学3年: ・令和4年10月実施 の拡大準備。	: 1 診 B負担な 生まで をある 4 市の	療報酬明細書当たり なし)、入院:なし(小	35,000	35,000	・10月、小学6年 ※自己負担金→通 500円(調剤は自 学1年生〜中学3年 ※前期に、滋賀県限 会のシステムの改修	売: 1診療 己負担なし 5生まではℓ 医師会への		53,228	53,228	・小学6年生までの医療 ※自己負担金→通院: 500円(調剤は自己負 学1年生~中学3年生ま	1 診療報 担なし)	酬明細書当たり、入院:なし(中	70,000	70,000	・湖南4市との協議・調整が必要。 ・令和3年度から、滋賀県における福祉医療制度全般の見直しについて、検討会議が開催される。県内市町における子どもの医療費拡大をうけ、県における制度拡大が図られれば、財政負担は一定抑制できる可能性がある。 ・都市計画税の徴収開始に伴う、財源の確保との関連。
取組	方針②:安心	して子育	てできる環境の	整備								i					i	
2	就学前保育の 充実と幼保一 体化の推進		入を図る。 ○施設改修補助金 ・保育及び教育等の め、「野洲市保育人 育士等保育料補助事 ・三上こでも ・事にある。 ・保育アドバイザー	の創設を担います。 対して おり はいまた はいまた はいまた はいまた はいまた はいまた はいまた はいまた	「不足の解消を図るた ノク事業」、「野洲市保	63,795		入を図る。 ○施設改修補助領 ・保育及び教育等の め、「野洲市保育」 育士等保育料補助 ・保育アドバイザ・	金 2件 D担い手不 人材バンク 事業」を行 -を4名配	小規模保育事業の導足の解消を図るた事業」、「野洲市保う。 このないないないない。 この解消を図るたまでは、「野洲市保」では、公立が保、私籍では、公立が保、私籍でもいる。	31,054	10,674	・待機児童解消を図る。 図る。 〇施設改修補助金 ・保育及び教育等の担め、「野洲市保育人材 育士等保育料補助事を ・保育の有当を図る。 の質の向上を図る。	1件 ハ手不足 バンク事 」を行う 4名配置	の解消を図るた 業」、「野洲市保 。 し、公立幼保、私	60,304	13,924	・施設の老朽化が進んでいる、野洲幼稚園と野洲第三保育園については、両園を合体してこども園とするなど、地域との協議を十分行いながら、方向性の検討を進めていく必要がある。
3	学童保育所の 運営	こども課	的な保育を確保する。 ・第二、学童とのでは、 ・第二、学童をでは、 ・の家に、学童をでいるでは、 ・保護をでいるでは、 ・保護をでいるでは、 ・保護をでいるできる。 ・保護をできるできる。 ・保護をできる。 ・保護をできる。 ・、 ・、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	。もで第をに直査連びのを動にする。	ける昼食導入について、 E施、分析、導入の検	362,255	91,209	的な保育を確保する ・第二期野洲市子と づき、学童保育二・	3。 ごも・子育 -ズに対応 B第2こど E及び確保		365,755	92,376	・学童保育所の管理運 のな保育を確保する。 ・第二期野洲市子ども づき、学童保育ニーズ こどもの家及び北野第 について、実施設計を	・子育て こ対応す 2こども	支援事業計画に基 るため、北野第1	372,005	99,792	
取組	方針③:児童	虐待の未	然防止及び早期多	発見	• 対応						-							
4	「子どもの笑 顔はみんなの 安心」ストッ プ!子ども虐 待	子育て家 庭支援 課・家組 児童相談 室	に向けた啓発や地域 の実施、妊娠期から 問事業によるサポー く。 また、要保護児童	におけ 乳幼児 トな 対策地 対及び連	た、市民への虐待防止 する子育て家庭訪問事業 期における養育支援訪 積極的に取り組んでい 域協議会を中心とした 携強化を図り、児童虐 りる。	2,159	1,310	に向けた啓発や地域の実施、妊娠期から の実施、妊娠期から 問事業によるサポー く。 また、要保護児証	域における 6乳幼児期 -トなど積 直対策地域 見及び連携	、市民への虐待防止 子育て家庭訪問事業 における養育支援訪 極的に取り組んでい 協議会を中心とした 強化を図り、児童虐	2,159	1,310	児童虐待の未然防止に向けた啓発や地域にの実施、妊娠期から乳。問事業によるサポートく。 また、要保護児童対関係機関と情報共有及待の早期発見・対応に	おける子 幼児期に など積極 策地域協 び連携強	育て家庭訪問事業 おける養育支援訪 的に取り組んでい 議会を中心とした	2,159	1,310	

事				令	和3年度計画					令	和4年度計画				1 .	和5年度計画			## + Z
業通番	主要事業	担当課	事業	概	要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事	業	概	要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事	業の概	要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	備 考 (今後の課題 、 展望等)
施策	2:青少年の)健全育成	3 fatoat: 4 modulate																
取組	方針①:青少	年の自主	性を育てる機会や地	易の提	農供	1		1				I	1					I	1
5	子どもの居場所づくりの推進	スポーツ	地域の子どもたちの多保、地域の子どもたちの多保、地域の多様な世代た流・学習活動の子どもただもの居場所づくり事等・地域子ども教室の開催	が参画す こちへの 業」を実	する様々な体験・交 D提供として、「子	2,061	1,475	地域の子どもが保、地域の子どもが保、地域の子と様ない。 ・ 学習活動のこともの居場所づく	な世代だるともだ	が参画す	心な居場所の確 る様々な体験・交 提供として、「子 施する。	2,061	1,475	地域の子どもたち保、地域の多様な世保、地域の多様な世流・学習活動の子どどもの居場所づくり	代が参画で もたちへの	する様々な体験・交 D提供として、「子	2,061	1,475	CS(コミュニティスクール)の導入の検討 と地域と学校の連携・協働のあり方の検討。 通番10「地域に開かれた学校事業」のとお り、学校教育課と連携して実施する。
取組	方針②:非行	の防止や	ひきこもり等へのま	支援									<u>i</u>					:	
6	青少年健全育 成事業	生涯学習 スポーツ 課	青少年に係る各種団体活動等を実践し、青少年 ための総合的な事業を野 と表託契約を締結して事 と表託契約を締結して (1)まちぐるみで愛の声 (2)はつらつ野洲っ子育 (3)はつらつ野洲っ子育 (4)市民会議表彰および (5)初発型非行防止活動 ・夏休み、冬休み等の	手の別様の 野の別様の 手の別様の 手の 手で 手で 手で 手で 手で 手で 手で 手で の の の の の の	可防止と健全育成の 情少年育成市民会議 る。 動 場 ーラム ・3金曜日)	1,563	1,563	活動等を実践し、	青業しの子子よ活しの子子よ活(年の非行青の非行青の非行青る動学には がい学生の がい学生の がいがいがられる。 では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ] - - 3金曜日)	1,563	1,563	活動等を実践し、青ための総合的な事業と委託契約を締結し ①まちぐるみで愛の	少年の第十年の第十年の第十年の第十年での第一年の第一年の第二年の第二年の第二年の第二年の第二年の第二年の第二年の第二年の第二年の第二	与少年育成市民会議 る。動 場 ーラム ・3金曜日)	1,563	1,563	青少年の育成団体の後継者の確保が課題となっており、子どもも大人も主体的に活動に関けれる場所と機会を提供することで、次代の地域活動のリーダーとなるような担い手を育成していくことが求められている。
	3:学校教育 方針①:確か		4 ROAL-RRE AASIL 10 APRIOTING をなぐら まなぐら まなぐら 上					_											_
7	学力向上推進 事業	学校教育 課	・野洲小学校の体育水派水ブールで実施し、児童る。 ・市内の小中学校のICT ちの学びの環境を充実さ	で運動では、	動技能を向上させ 整備し、子どもた	13,282	13,282	水プールで実施しる。	人、児i	童の運動 T環境を整	余熱利用施設内温 技能を向上させ 整備し、子どもた	13,282	13,282	・野洲小学校の体育 水ブールで実施し、 る。 ・市内の小中学校の ちの学びの環境を充	児童の運動 CT環境を	動技能を向上させ 整備し、子どもた	13,282	13,282	・小学校体育水泳事業業務委託事業は、次尺起こる学校のプール老朽化への対応次第で、拡大する可能性がある。 ・ICTサポーター業務委託事業は、本来、学校への浸透が図られた時点で見直す必要はある。しかし、端末の学校への導入には想定外の困難があった。そこで、令和3年度で子どもたちも教員も「慣れる」段階、令和4年度で「使う」段階、令和5年度で「使いこなす」段階と捉えながら、見直しの時期を探っていきたい。
取組	方針②:子ど	もと家庭	に寄り添った教育村	目談 •	支援体制の充実	Ę													
8	不登校やいじ め問題等に対 する支援		・小・中学校に行けない対して、居場所となる過室)事業や家庭訪問型学院の事業を通して、一人でくましい心の育ちを支援う。 ・不登校やいじめなどのや保護者に対して電話などを行う。	適応指導 習支援 ♪とりの 爰したり の問題を	算教室(ドリーム教事業を行う。これらの自主的な活動やたり学習の援助を行	15,079	15,068	対して、居場所が 室)事業や家庭訪の事業を通して、 くましい心の育業 う。 ・不登校やいじめ や保護行う。 ・学校教育課と過	こなる学行を ない という という こう	適応指導習を受ける。 図を受けるのである。 の問題である。 の問題である。 不登校	議を行う。これら自主的な活動やた学習の援助を行 抱えている子どもよりカウンセリン	15,079	15,068	・小・中学校に行けない。 対して、居場所と関連の事業を通いの育ちを のまましい心の育ちを ・不登校やいじめて ・不登でで教育課と連携 であるののののでは、 ・学学校の相談を進 ための取り組みを進	る適応指摘である。適応指摘である。 のでは、	学教室(ドリーム教事業を行う。これらか自主的な活動やたり学習の援助を行を抱えている子どもこよりカウンセリン 変やいじめについ	15,079	15,068	不登校の子どもがドリーム教室や家庭訪問型学習支援事業を通じて学校復帰することを目指している。 これらの事業を有効に活用いただくためには、利用に対する理解や納得が必要となるため、学校やスクールカウンセラー等との連携をさらに深めていく必要がある。

事					令和3年度計画					令	和4年度計画				令	和5年度計画			111
業通番	主要事業	担当課	事	業	既要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事	業	概	要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業	概	要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	備 考 (今後の課題、展望等)
取組	方針③:安全	・安心な	教育環境の整備の	と働き	やすい環境づくり	の推進		•											
9	小中学校施設 保全事業	教育総務課	命化を図るため、国 めるととを決定し、順次 外中学校施設におけ する。 (中主小学校 の築工事) (野洲北中学校 北 事)	の交付会 のの対数に のの財政に である大規模に では、 	Eな維持管理及び長寿 会事業採択の措置を進 犬沢を見極めた上で事 と対策を必要とする各 莫改修等の工事を実施 设計業務委託、旧館棟 本育館大規模改修工 野洲市小中学校施設保	1,304,546	92,524	命化を図るため、 めるとともに、当 業化を決定し、順 小中学校施設によ する。 (中主小学校 修工事)	国の領域の関係である。	交付金事的 对	策を必要とする各	1,198,949	_	今後の小中学校施設 命化を図るため、国の めるとともに、当市の 業化を決定し、順次、 小中学校施設における する。 (中主小学校 新館棟 (北野小学校 基本設 (中主中学校 基本設	交付金事 対政代 対政化対 大規模 大規模 改 大規模 改 大規模 改 大 大規模 改 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	選案採択の措置を進むを見極めた上で事は を見極めた上で事は 対策を必要とする各 では等の工事を実施 では工事) では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	721,034	_	
取組	方針④:地域	に根ざし	た学校づくりの打	推進				_									•	•	
10	地域に開かれた学校事業	学校教育 課	上げの準備を加速さ・コミュニティスク	せる。 ール(き	ュニティスクール立ち 学校運営協議会、地域 内各校に発足させる。	1,550	1,550	地域に関かれた ちづくりに向けた ・コミュニティフ	動きを	を加速さ		1,550	1,550	コミュニティスクー, 学校協働活動)の本市 し、学校を核にしたま ・教育委員会規則を改 ルを実施予定	こおける ちづくり	が進行状況を確認)につなげていく。	1,550	1,550	通番5「子どもの居場所づくりの推進」のとおり、生涯学習スポーツ課と連携して実施する。
			ポーツ・文化芸行																
11	生涯学習・生涯スポーツの充実	スポーツ	治会、の保証を ・公の提供や ・公の提供や ・との ・との にの ・のの にの のの にの にの のの にの のの にの のの の	報行であるとは、おいまでは、のからなっている。のなっていません。		300	150	治会、各団体と等等の 機会の団体とサームの のではいい。 のではいり、のでは がるででは がいるでは がいるでは がいるできる がいるできる がいるできる がいるできる がいるできる。 がしてもる。 がっと。 がしる。 がしる。 がっと。 がしる。 がしる。 がしる。 がしる。 がしる。 がしる。 がしる。 がしる	情を は に に に に に に に に に に に に に	是うでるィをもれる。 供。のなセ活民ー を発どンかグラフ をするである。 そののできますがある。 そののできますがある。 そののできますがある。 そののできますがある。 そののできますがある。 そののできますがある。 そののできますがある。 できまますがある。 できまますがある。 できまますがある。 できまますがある。 できまますがある。 できまますがある。 できまますがある。 できまますがある。 できまますがある。 できまますがある。 できまますがある。 できまますがある。 できまますがある。 できまますがある。 できままますがある。 できままますがある。 できままままままますがある。 できまままままままままままままままままままままままままままままままままままま		300		・生涯楽習力レッジやは治会、保護のは、 学習体を発売した。 学習機会のはないできまといいできるには、 からのでは、	提うでるィを有く 供。のなセ活民ーを 発どンかグツ もずのタすラセ	fい、市民への学習 等を通じて自らが繋った活動に気を つきした活を関い、 一と連携供する。 で場を提供する。 でリンド、野洲川河 アンターを健康と交	300	300	各種教室や講座の参加者の固定化が課題。また、ニーズに沿った事業展開が必要。
取組		 学習 • 生	ニスポーツ活動に	に対す	· る支援			l .					!					<u>!</u>	
12	计合轨空间域	生涯学習スポーツ	野洲市社会教育関 行い生涯学習による	原団体の まちづく 各活動図	の活動に対して支援を くり及び社会教育の振 団体の活性化や活動を	12,476	12,476	行い生涯学習によ	くるまれ こ、各注	ちづくり 舌動団体	動に対して支援を 及び社会教育の振 の活性化や活動を	12,476	! · ·	野洲市社会教育関係 行い生涯学習によるま 興を図るとともに、各 担う人材の育成に取組	ちづくり 舌動団体	及び社会教育の振	12,476	12,476	地域における学習やスポーツ活動は、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化につながることが期待され、地域の担い手の確保や地域の拠点を活用した活動を進めていく必要がある。
取組	方針③:文化	芸術の振	興																
13	文化芸術に親 しむ機会の充 実	生涯学習 スポーツ 課	として関西フィル等 若者層をターゲット た、野洲文化ホール	の公演を にした2 ・さざな 機会を扱	機会となる鑑賞型事業 を継続開催し、その他 公演を実施する。ま なみホールで各種教室 是供すると共に受講生 表の場を提供する。	9,252	_	本格的な舞台芸術 野洲文化ホール	がに触れ い・さる O機会で で成果を	れ鑑賞す ざなみホ を提供す 発表の場	ールで各種教室を ると共に受講生の を提供する。ま	9,252	_	鑑賞型事業を継続し 舞台芸術に触れ鑑賞す 文化ホールの特トラ等 機会の充実を図る。 野洲文化ホール・さご 開催し文化活動の機会 発表会を開催して成果 た、出張演奏会等への	る機響の ざを提っている ない できまれる かい さんしょう いっぱい かいしん でんしん かいしん いいしん かいしん でんしん いいしん はいい いいしん はいい いいしん はいいい いいしん いいいい いいいい	を提供する。また、)良さを活かした室 ナートの実施で鑑賞 エールで各種教室を 「ると共に受講生の 引き提供する。ま	9,252	——————————————————————————————————————	文化芸術の振興のため継続した取り組みが必要である。

事					令和3年度計画					令	和4年度計画					令	和5年度計画			I# #Z
業通番	主要事業	担当課	事	業	概 要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事	業	概	要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事	業	概	要	見込額(千円)	内一般財源 (千円)	備 考 (今後の課題、展望等)
			化共生社会の実		7 TORNERS 5 5×25/4+8€ 5 RRL29		子和との正を すべての人に													
取組	方針①:人権	教育・啓	発の推進と相談	支援位	本制の充実	1	1						<u> </u>					T	<u> </u>	
14	人権施策の推進	人権施策 推進課	じて学習機会の提供 で学習機会の見供 で学習機ンター市民 の充実し、に対して がは、の充実しと関係 を実験・ののののでは、 で実験ができる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	せるい ととに はいき という	∄議会への支援 ∄連事業の開催 続冊子の作成・発行	6,265		じて学習機会の提権侵害(インター 含めて)に対し市 談体制の充実と関	は は は は は は は は は は は き は き き き き き き き	啓発SPとのでは、 学院のでは、 学院のできたいののでは、 学院のできたいでは、 学院のできますが、 学院のできますが、 学院のできますが、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	への支援 業の開催 の作成・発行	6,265		じて学習機会の提権侵害(インター含めて)に対し市 含めて)に対し市 談体制の充実と関 ・第4次計画の進 度実績と令和5年	供ネ民係捗度に 発ど援と引きのが機管計向 推人といる しょうしょう おいまい かいかい かいかい かいかい かいかい おいい かいかい かいかい	各発のでは、 発送のでは、 といいのでは、 を関するでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	意識調査内容の検 なへの支援 事業の開催 の作成・発行	6,265	5,307	
取組	方針②:男女	共同参画	の推進			•						•	;						;	
15	男女共同参画 の推進	人権施策推進課	を尊重し合い、社会 できる男女共同(女けた ・第4次計画(女けた ・第4次計画を位置でする 進計画を2年度実績 ・男女共同参画画社会 ・男女共同けたち ・男女共同けたち ・男女共同けたち	会が記述されている。 おいかい はい	進法に基づく市町村推 排管理と審議会開催 年度計画について審 めざす団体への支援 の開催など男女共同参 … い登用促進に向けた啓	196	196	を尊重し合い、社できる男女共同できる4次計画では、 ・第一個では、 ・第一個では、 ・第一個では、 ・第一個では、 ・第一個では、 ・第一個では、 を尊重して、 を可能できる。 を可能でも。 を可能でも、 を可能でをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをで	は会の社会の社会の社会の社会の社会の社会の社会の社会の代表を対し、会社の主義の対象とは、対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	あ会躍が印 生う性参らの推進4 をム進画や実進捗年 めの やる現法管度 ざ開 登	に基づく市町村推理と審議会開催計画について審す団体への支援催など男女共同参用促進に向けた啓	196		を尊重し合い、社会 できる4次計画では ・・進いでは ・・期間では ・・明日で ・・明日で ・・明日で ・・明日で ・・明日で ・・明日で ・・明日で ・明日で	会画性たと 会 オ発性のなる 発性の 発生の 発生の 発生の おりまた かいま	50の推進である。 50の推進では、 50の推進をは、 50の本と 50oout	に基づく市町村推 理と審議会開催 計画について審 です団体への支援 関催など男女共同参 に同けた啓	196	196	
取組	方針③:多文	化共生の	 推進									1	i						i	
16	多文化共生推進事業	≣ ⊞	い通訳・翻訳等の支 異文化との交流や 理解の場を設けるこ する。	を援に取 め、地域 ことによ	らせるよう分かりやす り組む。 と外国人住民との相互 り、多文化共生を推進 の派遣体制の対応等に	7,470	224	い通訳・翻訳等の サービスの対応方 組む。 異文化との交流 異文化との交流 する。 ・交流使節団の派)支援に 対法にこれ で、 は ことに 記遣の写	こ取り組 ついて、 也域と外 こより、 実施	るよう分かりやす むとともに、行政 更なる周知に取り 国人住民との相互 多文化共生を推進 入体制の対応等に	7,000		い通訳・翻訳等の 異文化との交流	支援に や、# ことに 入の9	こ取り組 也域と外 こより、 € 施	国人住民との相互多文化共生を推進	7,000	224	
分野	②:福祉•生	活											i						i	
			と地域医療体制	の整備	3 fardar decare															
取組	方針①:市民	の健康づ	くりへの支援																	
17	健康づくりの推進	健康推進課	基づき、市民が自身するため、医療、福ライフステージに応康課題の取組を効果りを進める。 ・地域医療あり方検	身の心と 語祉、保 なじた途 いに相 食討会の 時間訪問	ランや食育推進計画に 体の健康づくりを推進 健健等の関係機関が、各 切れのない支援や、健 進するための体制づく 全体会及び各部会(在 看護介護検討会・母子 で)を開催する。	144	58	め、医療、福祉、 ステージに応じた	保健等 途切れ	等の関係 へのない	くりを推進するた 機関が、各ライフ 支援や、健康課題 の体制づくりを進	144	İ	め、医療、福祉、 ステージに応じた	保健等 途切れ	手の関係 このない	がくりを推進するた 機関が、各ライフ 1支援や、健康課題 0の体制づくりを進	144	58	市民が自ら健康づくりに取り組むため医療、 福祉、保健等の関係機関との連携により支援 や体制の充実を図る。

事					令和3年度計画						合和4年度計画				令	和5年度計画			# *
業通番	主要事業	担当課	-	業	概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	1	事 :	業の機	· 要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業	美 概	要	見込額(千円)	内一般財源 (千円)	備 考 (今後の課題、展望等)
取糸	1方針②:地域	医療体制	の整備														•		
18	市民病院整備 事業	市民病院整備課	・立地場所選定に ・現行の基本構想が ・将来収支の見直し ・概算工事費の算が ・発行方法の検 ・評価委員会、議会 ・住民説明会 ・国県他関係機関が	及び基本 フ 官 会特別妻		12,918	6,918	・要求水準書。 ・事業者決定 ・基本設計業 ・評価表員会会 ・住民説明会 ・国県他関係	努の準(議会)	備 特別委員		110,000	55,000	・基本設計〜実施設計 ・評価委員会、特別委 ・住民説明会 ・国県他関係機関協議	員会での	審議	200,000	100,000	・令和了年度竣工・開院(目標年次)までの スケジュール管理 ・敷地面積減少による配置見直し ・医療機器、情報システム等の更新 ・前計画の病院事業債の一括償還、国からの 交付金の返還時期
19	病院新築整備 を前提とした 医療体制の充 実と機器整備	市立野洲病院	制の充実		が立つことによる医師体 §機器整備(MRI、CT、	480,000	_	制の充実			つことによる医師体 器整備(医療情報シ	600,000	_	病院新築整備の見通制の充実医師体制を考慮した			200,000	_	病院新築整備なくして運営の持続的安定化は 困難。
施贫	そ2:高齢者か	いきいき	と暮らせるまち	づく	3 FATERAL 8 BASSICE	10 APROATS													
取糸	1方針①:健康	づくり活	動と社会参加の	促進		T							ı				T	1	
20	健康づくり・ 介護予防の推 進	高齢福祉課	総合事業を推進する ・高齢者保健事業 に向けた検討を行う ・いきいき百歳体	る。 ヒ介護う う。 桑等の高	けた介護予防・日常生活 予防の一体的な事業実施 高齢者の通いの場の拡充)介護予防事業を推進す	6,450	1,386	総合事業を推定 ・高齢者保健 施する。 ・いきいき百点	進する。 事業と 歳体操	。 介護予防 等の高齢	介護予防・日常生活 の一体的な事業を実 者の通いの場の拡充 護予防事業を推進す	6,450	1,386	高齢者の自立支援に総合事業を推進する。 ・高齢者保健事業と介施する。 ・いきいき百歳体操等や健康教育の実施等にる。	護予防の の高齢者)一体的な事業を実 前の通いの場の拡充	6,450	1,386	地域介護予防支援事業を展開し、介護予防のすそ野を広げていく礎をきづいていく。
取糸		者の暮ら	しを地域で支え	るま	ちづくり	i							i					<u>i</u>	
21	認知症高齢者 を市民や地域 で見守る仕組 みの充実		促進を図るとともは 支える体制の整備と	-養成語 こ、地域 上強化を	構座等を開催し、理解の 域での日常生活や家族を E図るため、認知症サ Bみづくりを検討する。	608		促進とサポープ の日常生活や	-ター! ト体制(や家族? 知症サ)	養成講座 の充実を を支える	等を開催し、理解の 図るとともに、地域 体制の整備と強化を の活躍の場の仕組み			認知症施策の推進 ・認知症サポーター養促進とサポート体制のでの日常生活や家族を図るため、認知症サポブくりを評価及び再検	充実を図 支える体 ーターの	図るとともに 、 地域 気制の整備と強化を	608	257	講座受講者が身近な地域活動に参加でき、受講者の自主的な取組に繋がり、その結果身近な地域での支援の輪が広がっていくような事業展開を図る。
取糸	1方針③:市民	ニーズに	沿った介護サー	ビス	の提供と適正化の推	進												•	
22	地域密着型 サービス等の 適正な運営及 び充実	課	サービス利用に関す ビス(事業者)の 取り組む。 ・居宅サービスの	する相談 資質向」 質的、内 多機能型	能である給付の適正化、 炎対応の充実、介護サー のための支援と指導に 内容的な充実をさらに促 型居宅介護施設の募集を 行う。	_		サービス利用ルビス(事業者)取り組む。 ・第9期高齢者に向けたニープ・居宅サービス	こ関する 高端の 高端の では 一番 できます できます できます いっぱい はい	る質 計等的機ス助 動を、作う容に がの金 がある	的な充実をさらに促 宅介護施設の開設の に努める。 1件	42,334	3,700	・介護保険者の重要なサービス利用に関するビス(事業者)の資質取り組む。 ・第9期高齢者福祉計定を行う。	相談対応向上のた	の充実、介護サー とめの支援と指導に		3,300	

事				f	3和3年度計画					令	和4年度計画					令和5	年度計画			/# * Z
業通番	主要事業	担当課	事	業概	要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事	業	概	要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事	業	概 要	5	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	備 考 (今後の課題、展望等)
施策	3:障がい児	• 者福祉	の充実 3 ****でのAに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 第0点以数		→ 11 €A&	79t 5 9E													
取組	方針①:障が	い者の個	別支援の充実																	
23	地域生活支援 拠点の整備	自立支援 課 、 地域	ス提供事業所が、地域生活支援拠点)こ ての役割を担えるか 支援協議会計画相談 トチームを編成し、	がでは、 が対する が検証を主い が検証をを が検認議を進	業所におけるサービポートシステム(地パートシステム(地いて、その機能としため、障がい者自立たとしたプロジェクめる。また、本市にテムの課題について	_	-	踏まえ、地域生活	会計画相 5支援拠 並行し	目談部会 心点整備 ノて基幹	による検証結果を に向けて具体的に 相談支援センター	_	_	地域生活支援拠。 ・地域生活支援拠。 設し、業務に取り 年1回以上の運営が く。	えと基幹 目みなが	相談支援 ら、国の	指針に基づき	_	-	
取組	方針②:障が	い児の相	談支援・療育の	充実																
24	新発達支援セ ンターの整備	発達支援センター	令和5年度開所に 工事等を行う。	に向けて、!	実施設計業務、造成	47,540	2,041	時に、駐車場の計業務を行う。 計業務を行う。 また、新セング	修備設計 fせて条 ターが完 とに向け	†及び現 ₹例の改 ₹成する	築工事を行う。同 センターの解体設 正等を行う。 R5年度の児童発 の事業所指定を受	563,363	11,673	新センターを開き 解体工事、駐車場整	设する。 整備工事	その後、 を順次行	旧センターの う。	36,500	3,650	
	4:地域福祉		3 高級 2 10 金銭 10 金																	
25	地域福祉推進 事業(市民活 動)	課	け手」という関係を がい(役割)をつく	を超えて、 (り相互に 社会福祉 うう。	協議会とともに社会	171	171	け手」という関係がい(役割)を?	系を超え Oくり相 ō、社会 を行う。	えて、す 目互に認 会福祉協	や「支え手」「受べての市民に生きめ合う関係づくり 議会とともに社会	171	171	制度・分野ごとのけ手」という関係である。 は手」という関係である。 がい(役割)をつるを進められるよう、 福祉活動の支援を行います。 ・見守りマップを付います。	を超えて、 くり相互 社会福 うう。	、すべて に認め合 祉協議会	の市民に生き う関係づくり とともに社会	171	171	
取組	方針②:地域	と連携し	た福祉活動の推	進																
26	地域福祉推進 事業(ネット ワーク)	課	分野や立場を超えたきっかけとなるよう	ミネットワ う、タウン 兄を地域福	議会・市を中心とし ークの形成に取組む ミーティング等を行 社計画推進委員会に する(3回)。	171	171	分野や立場を超え	えたネッ ティンク 回推進委	ットワー ブ等を行 委員会に		171	171	市民・事業者・社分野や立場を超えため、タウンミーティスを地域福祉計画技・タウンミーティス	ニネット イング等 <u></u> 進委員	ワークを を行う。 会にて管	育成するた また、推進状 理する。	171	171	

事					令和3年度計画					令	和4年度計画				令	和5年度計画			## #
業通番	主要事業	担当課	事	業	概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	\$	業	概	要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事	* 概	要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	備 考 (今後の課題、展望等)
施策	5:生活困窮	者等への	土坂の大中	яше 4<е÷		8 वेडराव बासहर	10 APBORTES • &												
取組	方針①:包括	的な相談	支援体制の充実	旲															
27	生活困窮者支 援事業	市民生活相談課	事業、住居確保給 学習・生活支援事業 ・ 就労支援事業(*)	付金事業 業(やす かすワ-ク)で の充実に	よる自立相談支援機能	18,557	4,155	事業、住居確保 学習·生活支援事 • 就労支援事業	給付金事 業(や (やすワー/ 等の充実	『業、家 すクール) ク)を実施 ≷による	自立相談支援機能	11,557	2,405	・生活困窮者自立支援 事業、住居確保給付金 学習・生活支援事業(・就労支援事業(やすり	やすクール)	を実施する。	6,897	2,405	
28	市営住宅更新 整備 (市営 住宅等の住ま いの確保)		昭和48年に建言 ついて、解体工事 けて実施設計を行	を施工す	永原第2団地4号棟に 「る。また、建替えに向	82,137	41,000	令和5年度完 設工事を施工す。 エレベーター(i	る。また	こ、既存	2団地4号棟の建 不適格の市営住宅 の改修を行う。	290,871	135,436	永原第2団地4号様 た、既存不適格の市営 木部)の改修を行う。			290,871	135,436	木部・妙光寺の住宅跡地(市有地)の払下げ に向け調整中
	6:消費者行			他本能けられる まちづくりを	12 3688 16 *RCSAS CO 25 17 TOOLE														
取組	万針①:消費	者被害の	枚済及び未然に	万止• }	拡大防止の充実	Γ							<u> </u>				Τ	T	<u> </u>
29	消費者行政推進事業		民が安全にのしたを 学 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	て実施に は は が は が は が は が は が は が は が か か か か か	する適切な助言・斡旋等 至等の啓発 例の円滑な運用 - ク協定の推進 地域協議会の推進	3,600	168	民が安全に安心指し下記の事業	しを業 び支えッ全権 びまん 前級 トロス でまる かいまん かいまん かいまん かいまん かいまん かいまん かいまん できる かいまん いいまん いいまん いいまん いいまん いいまん いいまん いいまん	らせる地 ける。 おける。 適 呼を例の は い 果 り に り に り に り に り に り に り に り に り に り	円滑な運用 定の推進 議会の推進	3,600		野洲市くらし支えを 民が安全に 事業を 実施 に しって いっこう できない できない できない できない できない できない できない できない	らせる地である。 おける。 諸座等のの い子の協 に保地域協	也域社会づくりを目 適切な助言・斡旋等 D啓発 D円滑な運用 BCの推進 B議会の推進	3,600	168	・悪質業者による消費者被害の未然・拡大防止のため、処分及び指導を適切に実施できるよう職員の人材育成が必要である。 ・振り込め詐欺等の特殊詐欺の被害防止のため消費者安全確保地域協議会の一層の推進と強化が必要である。
取組	方針②:防犯	対策の実	施																
30	地域安全センターを中心と する活動の充 実	危機管理 課	から22時までの (ブルーフラッシ するとともに、防	夜間にお 'ュ活動等 犯灯や!	2ンターを拠点に16時 おいて、防犯パトロール 等)や駅前啓発等を強化 R前防犯カメラを適正に 5生活環境の整備を図	13,764	13,764	から22時まで (ブルーフラッ:	の夜間に シュ活動 防犯灯や	こおいて、 助等) や! か駅前防	ーを拠点に16時 、防犯パトロール 駅前啓発等を強化 犯カメラを適正に 環境の整備を図	13,764	13,764	野洲駅北口の地域等から22時までの夜間(ブルーフラッシュラッショラをとされ、防犯が管理し、犯罪等を防止る。	において 動等)な な駅前阪	て、防犯パトロール り駅前啓発等を強化 5犯カメラを適正に	13,764	13,764	犯罪等に対する警備業務に精通した人材の確 保が求められる。

事					令和3年度計画					令和	04年度計画					1 .	和5年度計画			## #
業通番	主要事業	担当課	事	業	 概 要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事	業	概	要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)		事業	美 概	要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	備 考 (今後の課題、展望等)
分野	③:産業・観	光・歴史	文化				i												i	
施策	1:商工業の)振興	4 気の点に教育を 名 選出来たら		10 APROTES 12 12	つくる責任 つかう責任														
取組	方針①:事業	者の操業	環境の整備支援	Z Z		ı	I						ı	1				1	·	I
31	操業環境支援事業	商工観光 課	導入計画」の認定で ・設備投資にかかる	計画」に を行う。 る固定資 竟の整備 司知に努	基づき、「先端設備等 産税を3年間減免 にかかる支援制度につ める。	_	_	中小企業の設備 ・「導入促進基本 導入計画」の認定 ・設備投資にかか 和5年3月31日受 事業者の操業環 いて、情報提供や [指標:製造業付加	計画」に を行う。 る固定資 付分で終 境の整備 周知に勢	こ基づる 資産税を 終了)	き、「先端設備等 23年間減免(令 かる支援制度につ	_		事業者の いて、情報! [指標:製造	提供や周知	に努める		_	-	・工場敷地の有効利用、立地促進を図るため、「野洲市工場立地法準則条例」を平成30年12月27日に施行し、緑地面積率等の見直しを実施したことにより、市内企業では設備投資等が活発に行われている。
取組		 商業の基	 盤強化の支援				<u>i</u>						İ	<u> </u>					<u>i</u>	
32	小規模事業者支援事業	商工観光 課	(令和3~7年度) 長と持続的発展を [指標:年間商品	に基づき 目指し、 販売額 比を図る	894億円] ため、イルミネーショ	25,150	25,150	「経営発達支援の成長と持続的発と持続的発に 年間 日間 日	展を目指 販売額 ン事業を の対策と	旨し、糸 918f を継続し	経営支援を行う。 億円] ン、野洲駅前の活	20,150		の成長と持経に指標:年間・イルを推進・世代を批判を検証に対している。	続的発展を 間商品を 可 り し い の が し 、 市 内 の の が の の の の の の の の の の の う の う の う の	目指し、 額 94 3業を継続 対策とし)各地域()	びき、小規模事業者 経営支援を行う。 2億円〕 売し、野洲駅前の活 て、祇王学区の試行 に拡充できるよう、 支援を実施する。	20,150	20,150	
取組	方針③:創業	支援の強	化と雇用の創出	;																
33	創業支援事業	商工観光 課	定)に基づき、市店者を対象に、創業にある。 「指標:創業支援が ・産業競争力強化が ・動画により、荷工が の支援を行う。商	为でかかる。 対法会会工党 対法会会工党 対法会会工党 対法会会工党 対法会会工党 対法の 対法の 対法の 対法の 対法の 対法の 対法の 対法の 対法の 対法の	く認定創業支援等事業機関と連携し創業者への創業塾の受講証明をの特例措置を受けてい	1,000	·	たに創業する小規 る経費の一部を補 [指標: 創業支援	模助対法会工税事し、 基金主減 それ こうこう おいまん おいまん おいまん おいまん おいまん はいい はい かい	きを対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	の拡大を図る。 計 計 記創業支援等事業 と連携し創業者へ 業塾の受講証明を	1,400	1,400	たに創業する経費の一覧 に指標: 創業 ・産業競争を 計画により、 の支援を行	る小規模事 部を捕助し き支援が強力 のででは ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 でいる。 でいる。 でいる。	業 人 9事 (基本) 事 (基本) 事 (基本) 東 (基本) 乗 (また	こ基づき、市内で新 対象に、創業にかか 省の拡大を図る。 者] 窓定創業支援等事業 引と連連の受講証明 制業型置を受けてい	1,800	1,800	
	2:農林水産		<u> </u>	ğ	9 ####################################		≈≈	ROMPSU 750												
以組	クサリ・栓室 		化と担い手の確 	断			<u> </u>						Į I	I				I	I	I
34	農地利用集積 の促進強化	農林水産課	により5年後には 積を図る。(実質(・新規就農者に対 をもとに農業次世(の自立と経営発展?	€積率80 比推進重 してはす。 代人材す。 への導入	、中間管理機構の活用 0%になるよう、農地集 点地区; 六条、竹生) 支援に対する相談業務 資事業を活用し、早期 ・実証を加速するた 図る。	3,000	-	・人・農地プランにより5年後には、積を図る。(実質・新規就農者に対をもとに農業ア世の自立と経営発展・スマート農業のる。	集積率8 化推進重 しては、 代人材接 を促す。	の%に 重点地図 支援は 受資事業	なるよう、農地集 ▼; 乙窪、妙光 こ対する相談業務 業を活用し、早期	3,000		により5年後 積を図る。 ・新規就農	後には集積 (実質化推 者に対して 業次世代人	率80% 進重点は は、支払 、材投資	中間管理機構の活用 こなるよう、農地集 也区:三上、上屋) 爰に対する相談業務 厚業を活用し、早期	3,000	-	人口減や高齢農家の離農の加速を見据え、地域の農地利用の実効性を高めるため、人・農地ブランの実質化が必要となっているが、認定農業者などの「中心経営体」では農地の受けて不足により農地を引き受けにくくなっているのが現状である。

事						令和3年度計	画						令和	04年度計画					令	和5年度計画			/++ -+ /
業通番	主要事業	業	担当課	事	業	概要		予算額 千円)	内一般財源 (千円)		事	業	概	要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)		事業	美 概	要	見込額 (千円)	内一般財源(千円)	・ 備 考 (今後の課題、展望等)
取糺	方針②:唐	豊産物	物等のブ	ランドカ向上			L	i							L	i	•					_i	•
35	農産物のブ ンドカ向上	ブラ ニ	課	工連携を推進する。 ・ブランドカのある 通じ、販路の拡大	る農産物 支援及で	交流機会を創出し、 物を発掘し、農協な び特産品づくりを図 賛し、農産物のPRを	:どを]る。	_	I	農商工連携の掘に取り組む		販路σ	D拡大支	支援、特産物の発	_	_	農商工連携の 掘に取り組む		路の拡大	∖支援、特産物の発	-	-	
取糺	1方針③:唐	農地、	森林、	水環境の良好な	保全		•	•		•											•		
36	農林漁業施における環側面の強化	環境 │ 『	農林水産 課	う地球温暖化防止* 営農活動に加えて、 化することに全型に し、環境保全型農 に指標:「環境保 面積 967ha] ・「世代をつなぐ!	や 業全 農の 業全 農の	業直接支払交付金」 るごと保全向上対策 り、水路の泥上げ、)高い を要件 :保進 取組 S	96,339	23,374	う地球温暖(営農活動にだ し、環境に に指標:「班 面積 1,00 ・「世代をご	化防えや いこよ型 は で い で い の い の い の は に り の い の り の り の り の り の り の り の り の り の	生物等を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を	B様性保 K準GA 可能する き直 を で と で と り に る に る と き し る し き し る し る し る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る	E産にあわせて行 R全に効果の高い Pへの取組を要件 農業の確立を促進 を払交付金」取組 R全向上対策」に こおいて活動する	96,339	23,374	う地球温暖化 営農活動に加 化することに し、環境保全 ・「世代をご	比防止や生いたのでは、 いたのでは、 により、 は型農業を はない。 はない はない はない はない はない はない はない はない はない はない	物多様性 際水準の 続可能な 推進する まるごと	の生産にあわせて行 住保全に効果の高い AAPへの取組を要件 な農業の確立を促進 る。 に保全向上対策」に はにおいて活動する	96,339	23,374	
				た観光の振興	8 messis 8 minus																		
以和		銀尤情	ラギ収りノルス ! 	集・発信の充実	ŧ		<u> </u>	:		l					Ι	i	Ι				T	i	I
37	観光情報発 事業	発信 R	商工観光 課	に、フェイスブック よる積極的な情報会 「指標:インスタグ・NHK大河ドラマ い、平家終焉のかま る。平ラムの開催等 はカして、3年計画	ク、 に で で が に の の の の の の の の の の の の の	ページを充実すると ンスタグラム等のS 進める。 フォロワー数 1,20 寝殿の13人」の放送 近進め、観光振興をE HKとの連携、平宮* り、地元大る。平宗 による中継を行い、	NSに O] にに伴 図 物語 会公を	750	425	に、フェイス よる標: イン 情様・NHK大河 い、	スなスド際」 系を魅力が報グマルのでは、	7、信うない。 たんしょう () () () () () () () () () (ノスタクク 生オのログ 製係のPRI いるる いると いると いると いること はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。	を充実するとともプラム等のSNSに一数 1,400] 3人」の放送に伴りまた。 3人」の放送に伴いまた。 3人」の放送に伴いまた。 4、1,400] 3人」の放送に伴いまた。 5の観光振いまた。 5の観光振いまた。 5の観光観光を表した。 5の観光観光	1,500		に、フェイス よる積極的な 指標:インジ ・NHK大河 地」をPRす し、誘客を総	スブック、 な情報発う スドラグマを またして と と は は は は は は に は に に に に に に に に に に に に に	インスタインスタインスを追って、関係します。	グを充実するととも ググラム等のSNSに 3。 フー数 1,600] て「平家終焉の 業の効果を検証 3よう、地元大篠原 見光スポットへの周	500	250	
取糺	方針②:新	新たな	發光度	原の発見と環境	整備																		
38	観光振興推 事業	推	奇工観光 課	いて、現状に応じた 委員会を開催して見 う。 [指標: 観光入込客 ・湖岸の大い、 定)に(の観光が 定)に(の観光が でかい、びわこと の広域連携事会 の 観光振興協議会 (き見 数施譲のタようと 関直 年の議た一の津 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	平成29年4月策定) 振興の推進を図るた (原則5年ごと)を 3 1,190,100人] 開業(令和3年12月 重ねて連携協力を図 の取り組みを行う。 ビューロー、湖南南 ビューロー、場際 野訓・栗東・野洲) 野郊活用し、事業を見	が、行野り、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	121	121	振興のためる 況に応じて ロナにに向けれ 「指標: 観光 ・体験型観り ツアーに取り	の施策を 段階的に 会観光の 入メニュ の と観光を と と と と と は と は と は と は と は と と と と と	を展開する 記観光説 記基盤説 数年間 1 一を記 表示の更	する。 1 秀客を行 強化を図 1,4C 5用した 更新・多	に基づき、観光 コロナ禍の感染状 けい、アフターコ 図る。 20,000人] E情報発信や観光 3言語化に向け	_	_	振興のためのい環境整備に に指標:観光が ・体験型観光が ・体験でである。	D施策を展 こ向けた計 入込客数な とメニュー ひ組む。 光案内表示	開する。 画検討を 手間1,60 を活用し の更新・		_	_	湖岸の大型観光施設開業(令和3年12月 予定)

事					令和3年度計	曲				令	和4年度計画					令	和5年度計画			## # #
業通番	主要事業	担当課	事	業	概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事	業	概	要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)		事業	美 概	要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	備 考 (今後の課題、展望等)
取組	方針③:地域	資源の活	 用促進				<u>.</u>					I	<u> </u>						<u>i</u>	
39	地域資源活用 事業	商工観光 課	イチルートの湖周道め、自転車マップ・物産展「おいで、 鉄百貨店「近江路」 サイトの利用案内等 や情報発信を図る。	道「かっちゃいます」というかスマーチ 品をいった。 いったいった こうだい こうだい こうだい こうだい こうだい こうだい こうだい こうだい	グチ」の見直しを行 ジシェ」の開催、草 一の活用、特産品 ジて、特産品の販売 3和3年10月から開	のた う。 聿近 EC 足進 始予	——————————————————————————————————————	付金を活用した 守山市・野洲市 付金対象事業2, ・物産展の開催 PR、Eコマース 情報発信できる	連携事業 ・米原 500千F の広域観 の推奨 の 機会 に の の と の と の と の と の と の は り の り の り り り り り り り り り り り り り り	業(県・ 県に 円) 開光による 関出 関語 関語 関語 関語 関語 関語 関語 関語 関語 関語 関語 関語 関語	、地方創生推進交 大津市・草津市・ り推進する。(交 ンペーンによる 、特産品について 。 促進し、特産品の	_	_	の充実を検討 いて都市建設 業500千円) ・物産展の開 PR、Eコマー 情報発信でき	するとと語 催、広域に 広境 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	もに、自 していく 観光キャ 観光キャ 創出する	E、レンタサイクル 財転車道の整備につ (。(交付金対象事 ウンペーンによる の、特産品について は、 に に に に に に に に に に に に に	_	_	
施策	4:歴史文化	遺産の保	全•活用	the state of the s	1 他ARIPS 12 つくる責任 12 つくる責任															
取組	方針①:歴史	文化遺産	の保護・継承																	
40	歴史文化遺産 の保護・継承 事業①	i受i木	国・県指定文化県定保存技術(本語)の活用計画策定補助 ・ 連続修理補助 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	R)伝承 Dほか、 (2ヵ年 Sカ年計 面) の修	名勝兵主神社庭園 計画の1年目)、鋭 画の2年目)、錦縦 理を行う。また、	社庭 呆存 織 7,288 寺	7,288	定保存技術(本 園荒廃防止補助 用計画策定補助 襖絵修理補助(藍染)伝 かほか、 (2ヵ年 Sヵ年計 面)の修	試事業名勝兵計画の2計画の3年多理を行	F目)、錦織寺御 う。また、国史跡	8,159	8,159	定保存技術(園荒廃防止の 基本計画策定 計画の4年目) 備等改修補助 の適正な維持	本藍染) 補助のほ 補助、錦 、国宝 を行う。 管理に努	伝承事業 が、名勝 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	が 近 が が が が が が が が が が が が が	25,858	25,858	・市指定兵主神社本殿の県指定文化財への指定。 ・名勝兵主神社庭園保存整備事業の事業年度 や内容の検討。 ・国宝御上神社本殿警報・消火設備補助の事 業内容の検討。 ・指定文化財に対する天災等の緊急修繕対応 の検討。 ・桜生史跡公園施設設備の計画的修繕。
41	歴史文化遺産 の保護・継承 事業②		地域要望に基づき地	也域史の 比財の保	存公開を適切に行	継承 うた ー	_	地域要望に基づに努める。まため、消火・警報	き地域虫 文化財の 没備改修	史の解明 D保存公 多を国の	料の調査を行い、 と伝統文化の継承 関を適切に行うた 補助を受け実施す 本・実施設計業務	26,490	14,496	地域要望に基	づき地域 た文化財	使の解明 の保存と	野料の調査を行い、 別と伝統文化の継承 は関を適切に行うた ける。	100,000	100,000	消火・警報設備、空調設備改修に続きLED 照明設備の改修を行う。
取組		文化遺産	 の魅力の発信				<u> </u>	!						!						
42	企画展等開催事業	歴史民俗 博物館	じめ指定文化財7点の崩壊と権力社会/ 画展を開催する。近 賀県立安土城考古博ンターと連携し、東	での銅鐸への移行 での移行 で画展は 専物館・ 効果的な る朝鮮人	fを明らかとする秋 は関連企画を開催す 守山市立埋蔵文化 、魅力発信に努める 、街道の紹介、平宗	t会 期企 る滋 財セ 3,964 惑に	2,379	れる野洲市関係 をあわせ、中・ 芸品から紹介す 画展「野洲郡の る。	資料を中 近世に栄 る琵琶は 美術工芸	中心に市 だえた野 胡文化館 芸品」展 民俗資料	湖文化館に寄託さ 内に点在する資料 州の魅力を美術工 地域連携・秋期企 (仮称)を開催す から野洲の特性を 等を開催する。	2,000	1,500	県綿貫観音山 墳)ら出土して 洲を勢力基盤 世紀前半)を通 の鏡ー新王権 る。	古墳、三 いる。こ として擁 観する 様立と 歴史・民	上山下さ これらの針 立された 火期特別原 岩山古墳	韓国武寧王陵、群馬 遺二面(推定甲山村 遺を中心に近江・野 総体大王の治世げ 展「継体大王と四百 養祥一」を開催す いら野洲の特性を取 等を開催する。	7	3,518	市内の失われつつある歴史・民俗文化財を収蔵し、その中から野洲を特色づける展覧会を開催して、野洲の良き歴史・文化・自然を情報発信し、住みたいまち、住み続けたいまちに貢献する。
取組	方針③:他分	野との連	携による歴史的	遺産の	の活用促進			•						•					<u> </u>	
43	永原御殿跡保 存整備事業	文化財保護課	画書策定、発掘調査 の交付を受けて実施	査、史跡 をする。 虫事業と	500㎡)、整備基本 活用事業を国庫補 して二の丸の外周 定で公図混乱地の	助金 等の 59,421	22,028	計書策定、発掘 の交付を受けて	調査、st 実施する の未指定	史跡活用。 る。	㎡)、整備基本設 事業を国庫補助金 いて国史跡追加指	48,800		らびに公有地施設計・工事	化(約4, 監理•整	,000㎡) 猫工事、	D国史跡追加指定な 、本丸内の一部集 発掘調査、史跡活 がて実施する。	82,300	29,150	・本丸内には事業所倉庫等、二の丸内には事業所や個人住宅があり、公有地化にあたって補償及び移転について経費・期間・移転場所等について一定の配慮が必要。 ・史跡の活用・維持管理等は、地元自治会やまちづくり推進協議会との協働が必要。

事			令和3年度計画				f	合和4年度計	画			令和5年度計画			# *
業通番	主要事業	担当課	事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (干円)	\$	業概	丑 要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業	概要	見込額(千円)	内一般財源 (千円)	備 考 (今後の課題、展望等)
分野	④:環境・都	• 画信市	都市基盤整備							•	•			<u> </u>	
	1:均衡ある														
取組	方針①:計画	的な土地	利用の推進	T :	;				-	1	1			i	T
44	市街化区域の 拡大	課	市街化区域の拡大を行うにあたっては、現状において滋賀県が概ね10年ごとに行う区域区分の定期見直しのみとなっているため、随時見直しの柔軟な対応が可能となるよう、事業主体である滋賀県に対し方針の見直しを要望する。また、市内の一団の纏まった農振農用地の白地農地の土地利用について、周辺の土地利用状況や上位計画との整合を踏まえつつ、地権者総意による都市計画提案があった際は、市街化調整区域の地区計画制度の活用を検討する。	-	-	令和3年度に滋賀 画基本方針(仮称) な対応が可能となるに対し区域区分の関する。 都市計画マス協領に またの土面との地の用を またの土面との地の用を として、地の大田の田の主に といるでは またの土面とを またの土面とを またの土面とを またの土面とを またの土面とを またの土面とを またの土面とを またの土面とを またの土面とを またの土面とを またがある。	を確うできます。 をなう見 プラを纏び、直 アララを纏び、直 アララを纏び、 ここのでは、 このでは、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	柔賀要 転 白沢に	-	随時見直しの柔軟な対 業主体である滋賀異望する 方針の見直してスタープの が向けた内部協議団の また、市内内について、 また、地の土地の野団のいて、 上位計画との整案があった「 地区計画制度の活用を検証	ンに基づく土地利用転換 県との協議を行う。 まった農振農用地の白地 、周辺の土地利用状況や えつつ、地権総意によ 際は、市街化調整区域の	_	_	・滋賀県都市計画基本方針(仮称)が令和3年度に策定されることから状況を注視する。 ・市街化区域の随時見直しが対応可能となった場合、拡大に向けて各種調査や協議等の取組みを進めていく。	
取組	方針②:都市	機能形成	の推進												
45	立地適正化計 画の推進	都市計画課	生活の安全性や利便性の維持・向上を図ることを目的に、居住誘導区域や都市機能誘導区域における「都市計画施設の改修」を立地適正化計画に位置付けることについて、調査・検討を行う。	-		生活の安全性や科を目的に、居住誘導ける都市計画道路、計画的な改修・更新画の改訂を行う。	学区域や都 都市公園	市機能誘導区域など都市インフ	にお ラの -	-	コンパクトで安全なまでが、居住誘導区域に残存で、計画的かつ着実に防っことが必要であることから「防災指針」の位置付けで	する災害リスクに対し 災・減災対策に取り組す ら、立地適正化計画に	-	_	「防災指針」の記載は必須(都市再生特別措置法第81条)となっており、令和3年の改訂から概ね5年後の令和7年度までの改訂を目指す。
取組	方針③:良好	な住宅・	- 住環境の整備								•		l		,
46	木造住宅耐震 改修の促進	住宅課	地震に対する備えの意識の向上と、地震による 倒壊の可能性が高い昭和56年5月以前の旧耐震の 既存木造住宅の耐震化推進等を図る。 ・令和4年度の既存木造耐震化補助事業の啓発方 法等について検討する。	1,510		地震に対する備え 倒壊の可能性が高い 既存木造住宅の耐震 存木造耐震化補助 り組む。 ・令和5年度の既存 法等について検討る)昭和56年 寝化推進等 事業につい 字木造耐震	F5月以前の旧前を図るとともにて、更なる周知	震の 、既 に取 1,510	378	地震に対する備えの意 倒壊の可能性が高い昭和 既存木造住宅の耐震化推 ・既存木造耐震化補助事 で検討する。	56年5月以前の旧耐震の 進等を図る。	1,510	378	
取組	方針④:未利	用地の利	活用促進									_		1	
47	特定空家の発 生予防	住宅課	適正な管理が行われていない空家等に対し、法令に基づく必要な措置を講じることにより、生活環境の保全を図る。また、構造や設備が著しく不良な危険空家の倒壊等による被害を防止するため、その所有者等に対して撤去等にかかる費用を補助する。 ・令和4年度の危険空家撤去補助事業の啓発方法等について検討する。	2,500	1,250	適正な管理が行れ 令に基づく必要な抗 環境の保全を図る。 良な危険空家の倒り め、まするととののよう もののとときの危い ・令について検討する。	昔置を講じ きまによる きだにして きななな りなる りなる りなる りなる りなる りなる りなる りなる りなる	ることにより、 造や設備が著し 被害を防止する 去等にかかる費 に取り組む。	生活 く不 た 用を 2,500	1,250	適正な管理が行われているに基づく必要な措置を表現境の保全を図る。また、しく不良な危険空家の倒るため、その所有者等に、用を補助する。 ・危険空家撤去補助事業の検討する。	講じることにより、生活、建物の構造や設備が著 、建物の構造や設備が著 壊等による被害を防止す 対して撤去等にかかる費	2,500	1,250	平成31年4月に、地域コミュニティの維持や空家・空地等への対策の一助とするため、市街化調整区域内でも一定の条件を満たせば、自己用住宅を建築できる新たな都市計画法の許可基準を追加したことにより、空家や空地等の未利用地の利活用促進が期待できる。

事		担当課				:	令和4年度計画				:	令和5年度計画	一備考				
業通番	主要事業	担当課	事業	概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事	業	既 要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事	業相	現 要	見込額(千円)	内一般財源 (千円)	畑 ち (今後の課題、展望等)
施策	西策2:自然環境・美しい景観の保全 () 1 () 1 () 2 ()																
取組	方針①:自然	環境の保	全並びに低炭素社会	の形成	T	T				1	! .				T	Ţ	
48	環境基本計画 の推進	環境課	CO ₂ 排出量削減]	動への参加促進 掃活動等の参加団体 掃活動等の参加人数 削減 、年度平均2.7%以上の となった環境基本計画重	2,876	376	CO2排出量削減]	環境活動へ イア清掃	への参加促進 活動等の参加団体 活動等の参加人数	3,351	376	CO2排出量削減]	環境活動へイア清掃活 イア清掃活 イア清掃活 非出で、 ままして、 が主体とな	の参加促進 動等の参加団体 動等の参加人数	3,351	376	
取組	方針②:景観	の保全と	創出														
49	良好な景観の 保全	都市計画課	保全活動に対する支援や を行うため、野洲市景観 告物条例施行規則を改正	出を目的に、適正な景観 事業者に対する指導啓発 計画の改訂および屋外広 する。 を実施する。(国道8号	_	-	屋外広告物条例施 り良好な景観形成	行規則等に を図る。 導啓発を実	8よび改正した野洲市 基づく指導啓発によ 関施する。(野洲市役 時周辺エリア)	_	-	に基づく指導啓発 ・違反広告物の指	こより良好 算啓発を実	市屋外広告物条例等 な景観形成を図る。 施する。(県道小島 線エリア、国道477	_	-	
取組	方針③:都市	公園の整	備・維持管理の充実	Ę													
50	みどりの基本 計画の推進	都市計画課	態の都市公園のあり方、 を含めた再配置、新規都 て、多角的な視点から公 現性等の考え方を整理し めの調査をする。	てから長期間未整備の状 既存の公園緑地の統廃合 市公園の整備等につい 園の必要性や代替性、実 たガイドライン作成のた き適正な維持管理に努め	260	260	態の都市公園のあ を含めた再配置、 て、多角的な視点 現性等の考え方を る。	り方、既存 新規都市2 から公園の 整理したた	今ら長期間未整備の状存の公園緑地の統廃合公園の整備等につい の必要性や代替性、実 ガイドラインを作成す 動正な維持管理に努め	5,300	i	ドラインに基づい! 計画を策定する。	こ都市公園	換を図るため、ガイ の公園施設長寿命化 正な維持管理に努め	7,300	3,800	・ガイドラインに基づいた新規都市公園の整備の促進、検討が必要。 ・公園施設長寿命化計画策定の交付金措置は 令和5年度まで。
	3:生活環境		上下水道サービス <i>の</i>		6 完全なさられる	11 BARDSES 12	2 OKRE 13 REPORT AND ON	£									
以和	1)単一・土石	球児の味	±								i					İ	
51	環境保全対策 事業	環境課	環境測定の実施 (河川水質、大気環境、 [指標:環境基準達成率不法投棄の対策、環境 [指標:不法投棄件数(件]	100%維持] 美化の推進	2,953	2,953	・環境測定の実施 (河川水質、大気 (河川水質、大気 [指標:環境基準 ・不法投棄の対策 [指標:不法投棄 件]	環境、道路 達成率 1 、環境美化	00%維持]	3,203	2,953	環境測定の実施 (河川水質、大気 [指標:環境基準]不法投棄の対策 [指標:不法投棄 件]	達成率 1 環境美化	00%維持]	5,953	2,953	

事		10.14-m		令和3年度計画				令和4年度計画					令							
業通番	主要事業	担当課	事	業	概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)		事	業	概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事	業	概	要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	備 考 (今後の課題、展望等)
取糸	1方針②:循環	型社会の	形成					-				-						<u>'</u>	-	
52	一般廃棄物処 理施設の適正 な運用	ンター	びメタルリサイク/ ・地元要望項目にない。 ・次期クリーンセン いて、広域化検討・ (最終処分化計画(・長寿づき、長寿命(・一般廃棄物(ご	軍化ルかンも 平化みつきとをかり含 成事し実る一め 2業処すで、発見の様で、	ごセメントリサイクル でする。 関係事業を実施する。 D処理施設整備計画に 検討に着手する。 年度から令和16年度	510,699	484,299	・焼却灰の びメタルリ ・地元要望 (最終処分 ・長寿命化	期包括運 再資源化 サイクル 項目にか 場) 計画に基	営事とをとと が ざき	により運営する。 ・セメントリサイクル及する。 対象事業を実施する。 長寿命化事業を行う。 き想及び地域計画の策定	514,135	514,135	びメタルリサイ ・地元要望項目 (最終処分場) ・長寿命化計画 ・適地選定につ	括運営調化を関われた。	してセメ 実施する る関係事 き、長寿 公募を基	くントリサイクル及	501,415	501,415	
53	適切な分別と3Rの推進	環境課	一般廃棄物(ごみ) ・次期最終処分場 ・ごみ減量化の推注 「指標:市民一人でである。 ・食品ロスの削減で	のありた 進 あたりの	基本計画の見直しの実 5、整備の方向性検討 0年間ごみ排出量		248,986	減量と廃棄	物の適正民一人あ	な処理 たりの	基本計画により、ごみ に努める。 年間ごみ排出量	359,965	248,986	減量と廃棄物の	適正なり 人あたり	処理に努 りの年間			248,986	
取糸	1方針③:安全	で良質な	水の安定的供給	Ì		<u> </u>		•											·	
54	水源地施設更 新事業・管路 更新耐震化事 業	上下水道課	の確保に努め、清 供給を図る。 (南桜浄水場膜ろ) 【管路更新耐震化 ・老朽管路を更新 全・安定供給を図る	新整備する 浄にして 過装置 置業 選挙 を る。	することにより、自己 ご低廉な水の安全・安 等設置工事) ることにより、水の安 州川橋添架管更新工事	Ē 662,143	73,243	の確保に努供給を図るには、「管路では、「管路では、」である。	設め。地耐を給設を、 電震更を替更清 気化新図工	整に 機業備。、 機業の いっぱい 機 できる いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱ	ることにより、自己か 低廉な水の安全・安定 備更新事業) ことにより、水の安 川橋添架管工事、(そ	325,760	16,288	の確保に努め、 供給を図る。 【管路更新耐震 ・老朽管路を更 全・安定供給を	更新整(清浄に 化事業) 新整備 図る。	備するこ して低角 】 すること	ことにより、自己水 様な水の安全・安定 により、水の安 ハト管)布設替エ	260,076	13,004	安全で安定した水供給に努めるには、耐震化等の施設更新など多額な経費が必要となる。しかし、現状では需要者の節水意識の向上により、今後、料金収入の増加が見込めず、水道事業経営が厳しくなることが想定されるため、市内の施設の統廃合や水道料金改定の検討も必要となる。(令和3年度では、令和4年度~令和8年度までの5年間の水道料金について、野洲市上下水道運営委員会を開催し、改正を行うか検討をする。)
取糸	1方針④:持続	可能な下	水道サービスの)提供		1		•				1	•					1	•	
55	公共下水道ス トックマネジ メント事業	上下水道課	下水道ストック ⁵ 施設の点検・調査 ・一般環境下点検	業務を実		名 21,747	14,247	施設の点検	• 調査業	務を実	シト計画に基づく管路 施する。 務委託(小篠原地区)	25,000	15,000	検・調査の結果	より、 された 施する。 施計画	緊急度 I 管路にて 。 策定業務	、計画に基づく点 (重度)緊急度Ⅱ Oいて修繕・改築計 8委託		10,500	腐食環境下では5年に1度、一般環境下では適宜点検・調査を行い緊急度 I (重度) II (中度) 判定の診断結果により下水道施設の改築更新を実施することとなるので、多額の費用が必要となる。
施贯	64:防災・減	災対策の	強化 9 #######	11 BARBYAN	13 元章文明:							·						·		
取糸	国方針①:防災	· 減災対	策の整備				ı	_										_	1	
56	地域防災計画等の推進	危機管理 課	常時優先業務につい 部からの応援を最大 援計画を策定する。 に基づく地域防災	ハて、災 大限に活 。また、 計画の改	務継続計画で定めるす 災害が発生した場合、 5用するため、災害時 5用するため、災害 災害対策基本法の改 対訂や業務継続計画と 見直しも順次実施する	外 受 E D D	2,808	計画(平成 (令和元年 3年度策定)	30年度第 度改訂) の内容	能定)、 、災害 を点検	平度改訂)や業務継続 防災初動マニュアル 時受援計画(令和2〜 し、整合を図るために ための事業委託費を記	0,000	8,808	地域防災計画 画、防災初動マ 改善を図る。	や業務A ニュア/	継続計画ルに基つ	i)、災害時受援計 がき、PDCAによる	3 2,808	2,808	各計画等に応じた総合的な訓練を定着させ、 PDCAサイクルを確立する必要がある。

事						令和3年度計画	<u> </u>			令和4年度計画								令	備考			
業通番		主要事業	担当課	事	業	概要	予算額 (千円)	内一般財源(千円)		事	業	概	要	見込額(千円)	内一般財源 (千円)		事業	概	要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	畑 ち (今後の課題、展望等)
5		ā水幹線整備 ፮業		して、童子川第4排ことにより、駅前南る。 ・JR横断の工事を るため、市道木ノ座	F水区の 南口周辺 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	街地からの雨水対策 雨水幹線整備を進め の浸水被害の軽減を 新たなルートを検討 1号線(万葉台JR沿 笠作中出線(雨水幹 る。	る 図 11,385 線	11,385	流域変更	井川排水区の 見するため、 3事業計画の	JR	横断以南	童子川排水区へ 画の28.24haを fる。	15,654	7,827		R沿線道	の雨水幹	i木ノ座ナガレ1号 線管渠及び雨水ポーる。	46,574	23,287	・新たなルート変更により、友川合流点から 上流側の用地買収やルート変更による縦断勾 配計画の検討により、地下埋設物が支障とな る場合は移設工事が必要となり、計画が長期 化する可能性があります。
58	8	列川整備の推 <u>售</u>		めるため、2019 賀県河川整備5ヶ年 2019年度から2 促進活動を進める。 ・一級河川光善寺川	9年3月 計画(i 2023 堤防強 ボック 道掘削	年度)事業について 化対策 ス化(流下能力の向 (流下能力の向上)	滋		計画(南 023年 •一級河 •一級河 •一級河	商部土木事務 F度)の事勢 列川光善寺月 列川妓王井月 列川家棟川河	务所管区 業促進活 11堤防引 11河道排 可道掘貨	为 20 活動を追 強化対策 掘削(流下		_		計画(南部土 〇23年度) ・一級河川光 ・一級河川坡 ・一級河川家	木事務所 の事業促 善寺川堤 王井川河 棟川河道	管内 2 進活動を 防強化対 道掘削(掘削(流		_		第2期5ヶ年計画の実施状況に基づき、次期 5ヶ年計画の策定について、関係機関と協議 が必要
取	組方	針②:総合	的な防災	体制•災害時応	急体制	削の確立		1						1							1	
59	9 総等	総合防災訓練 等の推進	思機管理	施することで、各部の円滑な取り組みを 応力と意識向上を図	『各班に 『進め、 『る。ま 『を向上 『リーダ	防災訓練を繰り返し おける非常時優先業 行政組織の一体的な た、自主防災組織を させるため、研修会 一の育成を図る。 区とする。	務 対 育 266	266	施するこの円滑との一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の	ことで、各語 取り組みで 意識向上を図 地域の防災が	部各班は を進め、 図る。 a かを向」 でリータ	こおける 、行政組 また、自 上させる ダーの育	川線を繰り返し実 5非常時優先業務 日織の一体的な対 日本の 5ため、研修会等 所成を図る。 する。	330	330	施することでの円滑な取り 応力と意識向	、各部各 組みを進 上を図る 防災力を 害対応リ	班におけ め、行政 。また、 向上させ ーダーの	(訓練を繰り返し実 る非常時優先業務 組織の一体的な対 自主的災組で育 さるため、研修会等 である。 でする。	330	330	各部各班における非常時優先業務に対する意 識向上と訓練の定着化を図る。
				の整備と交通安		≝進√√→	######################################															
取	組万	「針①:円滑	な 移動を	可能とする道路	ネット	トリークの整備	<u> </u>]	<u> </u>					T	İ	1				T	İ	
60	o 道の	道路整備計画)推進	道路河川課	道路ネットワーク 路整備の具体的な計	7の再構 †画を策	築を図るため、市内 定する。	道 5,000	5,000	対象路線	3年度に策策 象の概略設言 †画道路市3	十を進む	める。	修備計画を基に、	5,500	5,500	計を進める。 (都市計画道 ・令和3年度 対象路線の基	路市三宅 に策定さ 本設計を	妙光寺線 れた道路 進める。	対象路線の予備設 計 主 主 主 主 主 に 、 は 、 に 、 は に 、 は に 、 は に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に に 、 に 、 に に 、 に に に に に に に に に に に に に	25,000	15,000	今後の供用を予定している国・県幹線道路と の道路交通網を早期に検討し、効果的な道路 整備を進める必要がある。
6	1	国県・県道整 前の推進	田山中業	ションプログラムに	基づく	滋賀県道路整備アク 幹線道路の整備を進 ネットワークの向上 『ス整備事業	め	_	ションブ を進める 向上と ・ 大津湖	プログラム2	2018に うなる。 解消をE 東バイル 業	こ基づく 道路交通 目指す。		-	_	る滋賀県道路 基づく幹線道	整備アク路のタークの対象を表現の関係を表現の一クの対象を表現である。	ションフ を進める 向上と交	14年度に策定され プログラム2023に らほか、さらなる道 5通渋滞の解消を目 3備事業	-	-	未着手路線の事業化および着手路線の完了を 見据えた今後の道路整備アクションプログラ ム2023に基づく取り組みが必要

事		+C)// =m	令和3年度計画								令和]4年度計画					令	和5年度計画			
業通番	主要事業	担当課	事	業	概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)		事	業	概	要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)		事業	美 概	要	見込額 (千円)	内一般財源(千円)	備 考 (今後の課題、展望等)
取組	方針②:誰も	が使いや	すく安全な道路	B環境(の整備	•		•						•					•	1	
62	通学路の安全 対策	課	路の点検を行い危 ・園外保育に係るが 等を行う。 (市道市三宅小南 道市三宅竹生外周	険個所の 危険個所 線通学路 線通学路 交通安全	差会議において市内通学 が施設改修等を行う。 方の点検を行い施設改修 客交通安全対策工事、市 客交通安全対策工事、 対策工事、久野部小南 第)	6,600	2,970	・通学路交近路の点検を行・園外保育に等を行う。	通安全党 計い危限 に係るが	対策推设 険個所の 危険個原	進会議に の施設改 所の点検	こおいて市内通学 な修等を行う。 食を行い施設改修	5,000	2,250	・通学路女路の点検を ・園外保育 等を行う。	通安全対策 行い危険値 に係る危険	類性進会 調所の施設 が個所の点	気において市内通学 2改修等を行う。 5検を行い施設改修	5,000	2,250	今後はグリーンベルト等の路面標示は経年劣 化するため、機能が失われないよう適正管理 に重点を置く必要がある。
取組	l方針③:交通	安全の意	識啓発の推進																	1	
63	交通安全計画 の推進	課	推進すべく第10% 和2年度の五力年	次交通安 計画)を	- 関する総合的な施策を 全計画(平成28〜令 ∈更新し、第11次交通 をの五力年計画)を策定	i o	0		教育》	活動の排		〈各種施策(環境 を実施し、計画				• 教育活動	の推進等	がく各種施策(環境 (ま) を実施し、計画	0	0	社会の変化に対応し、住民のニーズに適合し た施策の構築が求められる。
	6:公共交通				・電が存む。 でくりを ・																
取組]方針①:公共	交通の利	便性の向上			1	1						1	1					1	1	
64	公共交通の利 便性の向上	協働推進課	公共交通空白地 移動手段として運 ・乗継場所を5箇 ・バス停名の名称 ・バスの時刻変更 ・音声合成システ	行する。 所から8 変更		79,677	72,354	公共交通3 移動手段とし	≌白地は ンて運行	域におい 行する。	いて、 買	買い物や通院等の	79,677	72,354	移動手段と	:して運行す :バイパスσ	る。	買い物や通院等の 回け、路線等の見直	79,677	72,354	
分野	⑤:市民活動	• 行財政	運営			<u>'</u>	'	•					'	'	•				,		
	〔1:市民活動		活動の推進	3.5	17 //->-/////																
取組	1方針①:市民	活動の継	続的な支援			1	I													I	
65	市民活動団体への支援	市民サー ビスセン ター	して6団体と、「行表員会に市民活動では、「行表員会する。 ・市民活動団のの時成立の「毎月1日の一番」である。 ・一タブックを随時の「毎月1日」では、1日の一番では、1日	総動 動備更行 「ら型」補 把う、活 すている でんしん でんしん はいいい かいいい かいいい かいいい かいいい かいいい かいいい かいい	をづき「初期支援型」と としてやすまる広場 師助金を交付して、活動 をともに、企業等の助 おとともに、企業等の助 HPや機関誌「つなか 活用して、最新情報を であなが、 であり、今後の かか等の支援に向けて、	1,359	820	して6団体を 行委員会にで を支援する。 ・市民活動を 回)を行うを	、「A 可民活動 団体のデ こともに HPや材	総合型」 動促進 データフ に、企動 機関誌	」として 補助金を ブックの 業等の助 「つなか	「初期支援型」と でかすまる広場実 でかけして、活動 の更新(3年に1 か成金(毎月1日 提供する。	1,359	820	して6団体 行委員会に を支援活動 データの情報	と、「総合 市民活動仮 回団体の動向 りの整備を なを随時更新	型」とし 進補助金 Jを把握し 行うとと fし、HF	を「初期支援型」と でですまる広場動 でででするに活動団体の ででに、活動団体の助 でもに、企業等のなが さもに機関誌「つなが でも機関が でも、最新情報を提	1,359	820	・当センターには証明書発行業務と相談業務があり、個人情報保護の観点から格段の注意が必要である。

事				令和3年度計画				令和	4年度計画					令	和5年度計画	世 学					
業通番	主要事業	担当課	\$	業	概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)		事 :	業	概	要	見込額(千円)	内一般財源 (千円)		事業	美 概	要	見込額 (千円)	内一般財源(千円)	備 考 (今後の課題、展望等)
取糺	方針②:持続	可能な自	治会活動への支	援									•						•		•
66	持続可能な自 治会活動への 支援 (コミュニ ティー)	協働推進課	ターを快適に利用する。 ・コミュニティセン 事	するため	であるコミュニティセン 計画的な施設改修を行 のすエレベーター更新工 でおう大規模改修工事	227,258	22,258	ターを快適 う。	こ利用する	るため	か計画的	ミュニティセン な施設改修を行 施設計業務委託	15,293	15,293	ターを快適に う。 ・コミュニテ	利用する ィセンタ	ため計画 アーみかみ	うコミュニティセン 前的な施設改修を行 ↓大規模改修工事 ○実施設計業務委託	190,959	190,959	
取糺	方針③:他機	関協働の	ための仕組みつ	づくり									•						•		
67	重層的支援体 制整備事業の 取組み	市民生活相談課	制整備事業及び移行議会に委託し連携し ・主な事業として見	う準備事 ンて推進 見守り活 作成や身	禁のため重層的支援体 業を野洲市社会福祉協 する。 動等に活用するための 動等に活用するための 寄りのない方等の死後 を検討する。	16,044	5,512	制整備事業して推進する	を野洲市 [:] る。 きに取り約	社会福	晶祉協議: 『要援護者	め重層的支援体 会に委託し連携 皆マップと死後 進する。	16,044	5,512	制整備事業をして推進する	野洲市社 。 る相談拠	は会福祉協 1点を増せ	のため重層的支援体 議会に委託し連携 のすため相談体制の	16,044	5,512	令和4年度から本格実施する重層的支援体制整備事業について、各課が所管する介護、障がい、子ども、生活困窮の事業及び予算等を精査して効果的な「断らない相談体制」「参加支援」「地域づくり」事業が実施できるよう協議を図っていく必要がある。
	施策2:市民との情報共有の推進 16 大線 17 保証																				
-12/10			7.50 (7.6.2.4.1).		20-27-020								T	<u> </u>						İ	
68	SNS等を活用 した広報事業	広報秘書 課	・市政情報の発信 た発信手段の検討な		流たに向け、SNSを用い	-	_	・市政情報 た発信手段 ・SNSによ	の検討を	行う。		け、SNSを用い 。	_	-	・実施したSN ・SNS等の活	NSによる :用拡大に	る情報発信 こ向けた核	言手法を検証する。 食討を行う。	-	_	
	3: 効果的•			つくる責任つかう責任	16 **COAK 17 6**COAK 17 6**COAK																
取利	1万針①:計画	的で効率	的な行財政運営 	Š .										!						1	
69	ふるさと納税 の活用	協働推進課	返礼品を設定した する。	きる心き	5と納税(個人)を開始	9,851	9,851	し、地場産	品の振興	並びに	こ新たな	(個人)を活用 需要の開拓、地 した取り組みを	9,851	9,851	し、地場産品	の振興が	がご新た	競(個人)を活用 な需要の開拓、地 続した取り組みを	0.054	9,851	
70	持続可能な行 財政の運営の 実現に向けた 行財政改革の 推進	行財政改 革推進室	行財政改革推進プラ 行財政改革に係る対 ・行財政改革推議 ・行財政改革推議 ・行財政改革推議 ・行財政改革推議 ・行財政改革推議 ・行財政改革推議	佳進体制 進本部の 生委員会 進室の部	川の整備 D設置、開催 Kの設置、開催	161	161	・公共 ・公共 ・広告	料手数料(サービス(施設のあ) 事業の実) 費圧縮の)	の見値 のあり り方見 施	≦し 0方検討 見直し		-	-	行財政改革 ・公共サ ・公共施 ・広告事費 ・DXの	ービスの 設の統廃 業の実施 圧縮の取)あり方検 合の推進 5		-	_	

事			令和3年度計画			令和4年度計画			令和5年度計画			/# *
業通番	主要事業	担当課	事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	備 考 (今後の課題、展望等)
71	債権管理条例 の適正運用に よる市税等の 確保	納税推進課	債権管理条例及び債権管理マニュアルによる具体的な運用に基づき、各債権所管課から移管を受けた徴収困難債権について適正徴収に努める。	1,975	873	債権管理条例及び債権管理マニュアルによる 体的な運用に基づき、各債権所管課から移管を けた徴収困難債権について適正徴収に努める。	曼 1,975	873	債権管理条例及び債権管理マニュアルによる具体的な運用に基づき、各債権所管課から移管を受けた徴収困難債権について適正徴収に努める。	1,975	873	・今後、高額債権の移管が見込まれる中、徴収が困難となることが予測され、その対応、最終の判断。 ・相続財産管理人が指定された案件については、管理人に必要な情報を提供し、管理財産の処分をしてもらい、債権を回収する。
取糺	方針②:広い	1視野と経	営的視点を持った職員の育成	•			•	•			•	
72	職員研修の充 実及び職員提 案制度の活用	人事課	・平成27年に策定した野洲市職員能力向上のための基本方針を見直す。 ・政策提言制度の運用方法を柔軟に実施し、若い世代からの積極的な提案環境作りを進める。 ・目指すべき職員像の実現に向けた人事評価制度の活用を図る。 ・行財政改革に合わせた、時間外労働時間の抑制を含めた働き方改革を検討する。	-	ı	・野洲市職員能力向上のための基本方針に基づき、目指すべき職員像の実現に向けた人事評価度を実施する。 ・充実した政策研修を実施するとともに政策提に基づいた事業の実現に向けた調整を行う。 ・働き方改革を実現するため組織改編を視野にれた人事管理を実施する。	=	_	・野洲市職員能力向上のための基本方針に基づき、目指すべき職員像の実現に向けた人事評価制度を実施する。 ・充実した政策研修を実施するとともに政策提言に基づいた事業の実現に向けた調整を行う。 ・働き方改革を実現するため組織改編を視野に入れた人事管理を実施する。	_	_	
取糺	1方針③:先端	端技術の導	入と電子化の推進									
73	先端技術の導 入と電子化の 推進	情報システム課	・汎用電子申請・手続ガイドシステムの導入 (行政手続オンライン化プロジェクトチームでの 対象手続の検討) ・ペーパレス会議システム運用 ・AI・RPAほか先端技術の導入検討	3,778	3,778	・汎用電子申請・手続ガイドシステムの運用 (行政手続オンライン化プロジェクトチームで 対象手続拡張の検討) ・ペーパレス会議システム運用 ・AI・RPAほか先端技術の導入	9,401	9,401	・汎用電子申請・手続ガイドシステムの運用 (行政手続オンライン化プロジェクトチームでの 対象手続拡張の検討) ・ペーパレス会議システム運用 ・AI・RPAほか先端技術の運用、対象手続の 拡張	9,401	9,401	汎用電子申請システムとマイナンバーぴった りサービスの連携、電子申請データと既存シ ステム間の連携に検討が必要